

《グループホーム小野鶴 料金表》

(月額30日あたりの場合)

① 認知症対応型共同生活介護費／1日 (利用者1割負担分)

要介護1	752円
要介護2	787円
要介護3	811円
要介護4	827円
要介護5	844円

② 介護予防認知症対応型共同生活介護費／1日 (利用者1割負担分)

陽支援2	748円
------	------

③ 初期加算 1割負担30円／日 2割負担60円／日 3割負担90円／日

- ・入居した日から起算して30日以内の期間は初期加算として、1日につき30円加算します。
- ・医療機関に1ヶ月以上入院した後、退院して再入居する場合も初期加算として1日につき30円加算します。

④ サービス提供強化加算 I

- ・グループホームに勤務するスタッフ70%が介護福祉士の資格を有している。

⑤ 介護職員処遇改善加算

介護職員の賃金の改善に関する加算です。

処遇改善加算を取得するには、事業所が処遇改善の為の取り組みを図っている事業所であり、処遇改善加算をサービス利用料に上乗せする形で請求し、得た収入を介護職員へ支給する形となります。

当施設は、介護職員処遇改善加算は5段目となり、加算率11.1%を乗じた金額の内、1割が加算されます。

⑥ 特定処遇改善加算

介護人材の取り組みを一層進めるべき、経験・技能のある職員の重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めるべき加算です。

介護報酬総単位数×サービス加算率

特定加算(Ⅱ)加算率 2.3%

⑦ 看取り介護加算

次の条件を満たす事務所のサービスを利用した場合に加算されます。

1割負担分	72円/日 (死亡日以前31日以上45日以下)
	144円/日 (死亡日以前4日以上30日以下)
	680円/日 (死亡日前日及び前々日)
	1280円/日 (死亡日)
2割負担分	144円/日 (死亡日以前31日以上45日以下)
	288円/日 (死亡日以前4日以上30日以下)
	1360円/日 (死亡日前日及び前々日)
	2560円/日 (死亡日)

- |   |   |            |
|---|---|------------|
| ⑧ 口腔衛生管理加算                                  | 1割負担30円/月<br>3割負担90円/月                          | 2割負担60円/月  |
| ⑨ 栄養スクリーニング加算                               | 1割負担5円/回<br>3割負担15円/回                           | 2割負担10円/回  |
| ⑩ 栄養管理体制加算                                  | 1割負担30円/月<br>3割負担90円/月                          | 2割負担60円/月  |
| ⑪ 生活機能向上連携加算                                | 1割負担200円/月<br>3割負担600円/月                        | 2割負担400円/月 |
| ⑫ CHASE・VISIT情報の収集・活用を評価する加算<br>科学的介護推進体制加算 | 1割負担40円/月<br>3割負担120円/月                         | 2割負担80円/月  |
| ⑬ 居室料金                                      | 39,000円 (1日1300円)                               |            |
| ⑭ 食事料金                                      | 45,000円 (1日1500円)<br>(朝 300円 ・ 昼 600円 ・ 夕 600円) |            |
| ⑮ 療養食                                       | 1日あたり 230円                                      |            |
| ⑯ 水道光熱費                                     | 9,000円 (1日300円)                                 |            |

- ⑯ 洗濯  
 業者委託 5,000円 + 消費税 /月  
 ドライ洗濯 1点600円
- ⑰ リネン  
 業者委託 1,320円(44円/日)
- ⑱ 電気器具使用料  
 1日あたり 50円(電気毛布、ポット等の発熱する物)
- ⑲ 実費になるもの  
 理容(業者委託 1,900円(税込)) /回  
 オムツ ・ 日用品等

(例) 要介護の方で1割負担の場合に費用(月額30日) (令和4年4月現在)

要介護1	22,560円	+	93,000円	=	115,560円
要介護2	23,610円	+	93,000円	=	116,610円
要介護3	24,330円	+	93,000円	=	117,330円
要介護4	24,810円	+	93,000円	=	117,810円
要介護5	25,320円	+	93,000円	=	118,320円

※上記は介護保険と居室、食事、水道光熱費の料金になります。

※洗濯料金・リネン ・ 介護加算は含んでおりません